

# 新型コロナウイルス感染症に係る町主催イベントの開催基準等

令和3年6月21日改定  
市貝町新型コロナウイルス感染症対策本部

当町のイベントの開催基準等において、県の方針に準拠し、以下のとおりといたします。町が後援するイベント等についても、本基準の遵守をお願いします。

また、町関係団体、民間等が実施するイベント等（地域の活動、集会等）については、本基準を参考とするようお願いいたします。

なお、本基準の期間は令和3年7月11日までとしますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや重症度を見ながら、適宜見直すこととします。

## 【催物（イベント等）の開催について】

- 全国的大規模な催物等（一定規模以上のもの）の開催については、リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期するよう慎重に対応する。
- イベントを開催する際には、「入退場時の制限や誘導」「待合場所等における密集の回避」「手指の消毒」「マスクの着用」「室内の換気」などの適切な感染防止策を実施することとする。
- イベント開催に当たっての参加人数の目安としては、屋内においては、収容定員の半分以下の参加人数とし、屋外においては、人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）できる場合に開催可能とする。
- 大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛

## 【外出に関する要請】

- 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域のある都道府県への不要不急の移動は避けることを要請
- 上記以外の県外・県内の移動・外出について慎重に判断することを要請
- 5人以上の飲食・飲酒やパーティー及びこれに類するものについては、自粛するよう要請
- マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を要請「3密」が重なる場面はもとより、「密閉」、「密集」、「密接」のそれぞれについて徹底的に回避することも要請（「会話する＝マスクする」運動（特に会食の場における適切なマスク着用）を展開）
- 外出時は、感染のリスクを避ける行動を要請
- ワクチン接種者も上記取組を行うよう要請

## 【留意事項】

- ①イベントの前後や休憩時間などの交流を極力控えること
- ②参加者の名簿を作成するなど連絡先を把握すること

※上記のイベントであっても、イベントの形態や場所によってリスクが異なることに十分留意すること。例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱、声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、上記の収容率の目安に関わらず慎重に検討する。